

各私立幼稚園設置学校法人理事長 様  
(幼稚園型認定こども園を含む)

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

令和 7 年度私立学校振興費（特色ある幼児教育等振興費）補助金に係る実施予定事業の  
確認について（照会）

このことについて、貴法人において令和 7 年度の実施予定事業がある場合には、下記により関係書類を提出願います。

## 記

### 1 本照会における確認対象事業

私立学校振興費（特色ある幼児教育等振興費）補助金（以下「幼児特色補助」という。）が補助対象とする次の 4 事業のうち、令和 7 年度中に実施予定であるもの。

- (1) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業【※】
- (2) 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業
- (3) 補助員等配置による園務の平準化支援事業
- (4) 幼児教育の質の向上のための ICT 化支援事業

【※】 令和 6 年度まで、保健福祉部子ども子育て支援室が交付する「岩手県教育支援体制整備事業費補助金」の対象事業とされていたもの。そのうち、幼稚園及び幼稚園型認定こども園分については、令和 7 年度から学事振興課が交付する幼児特色補助の対象事業に組み替える。

### 2 本照会の趣旨

例年、実施予定事業（事業計画）については、当該年度開始後（4 月 1 日以降）に確認していたところ、幼児特色補助の財源としている国庫補助金（教育支援体制整備事業費交付金（認定こども園設置促進事業））において、交付決定の早期化に向け、執行スケジュールが前倒しされたことに伴い、本照会によって、次年度の実施予定事業を確認するもの。

### 3 補助対象区分

別紙「私立学校振興費（特色ある幼児教育等振興費）補助金 補助対象区分」のとおり。

### 4 補助対象経費及び補助金の額等

別添「補助概要」及び「QandA」のとおり。

なお、「私立学校振興費補助金交付要綱」及び「私立学校振興費(特色ある幼児教育等振興費)補助金事務取扱要領」の改正については、別途通知する。

## 5 提出書類（施設ごとに、該当する事業の分のみを提出すること。）

- (1) 参考様式（令和7年度私立学校振興費（特色ある幼児教育等振興費）補助金に係る事業計画調書の提出について）
- (2) 事業計画調書1（幼児教育の質の向上のための緊急環境整備）
- (3) 事業計画調書2（認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業）
- (4) 事業計画調書3（補助員等配置による園務の平準化支援事業）
- (5) 事業計画調書4（幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業）
- (6) 事業内容及び経費の積算内容が分かる書類
  - 物品購入を伴う事業：見積書、カタログ等の写し
  - 人員配置を伴う事業：雇用（委託）契約の内容を証する書類

## 6 提出期限

**令和7年3月19日（水）17時【必着・厳守】**

- ※ メールで提出可能です。
- ※ 実施予定事業がない場合は、提出不要です。

## 7 留意事項

- (1) 本通知に記載している補助事業の内容等は、国会及び県議会（2月定例会）での審議状況等に応じて、変更される可能性があること。
- (2) 国及び県の予算状況により、希望額どおりの交付とならない場合があること。
- (3) 「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業」及び「幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業」は、補助金の内示日以降に事業着手（購入契約の締結等）し、令和7年度中に代金の支払いが確実に完了する事業が対象であり、補助金の内示日以前に事業着手した場合は、補助の対象外となること。

担当：私学振興担当 佐藤
TEL：019-629-5041 / FAX：019-629-5049
Mail：AH0007@pref.iwate.jp